

## 川崎市公告第1013号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年6月12日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

令和7年度「データを活用した政策立案の推進」に向けた調査・検討業務委託

#### (2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市総務企画局都市政策部企画調整課

#### (3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

#### (4) 委託概要

多岐にわたる政策課題への対応や財政的制約を鑑み、EBPMの考え方や手法を採り入れ、市民に対して、わかりやすく透明性の高い施策実施や政策効果を示すため、データを活用した政策立案を推進するための支援を目的とするものです。詳細は「令和7年度「データを活用した政策立案の推進」に向けた調査・検討業務委託仕様書」のとおりです。

### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「他調査」で登録されている者。

(4) 令和4年度～令和6年度の間、指定都市、特別区（東京23区）又は都道府県において、BIツール（tableau）を使用し、EBPM・データ利活用の方針策定支援及び伴奏支援に係る業務を受託し、履行した実績があること。

### 3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

#### (1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎8階

総務企画局都市政策部企画調整課

電話 044-200-2166

電子メール 17kityo@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和7年6月12日(木)から令和7年6月19日(木)まで

(ただし、閉庁日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の条件を満たすことを証明する書類(契約書、仕様書及び委託完了届の写し等)

(4) 提出方法

郵送又は持参

※ただし、郵送の場合は令和7年6月19日(木)必着とし、不着を防止するため、発送後に

3(1)の電話または電子メールで連絡すること。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールのアドレスに、一般競争入札参加資格確認通知書を令和7年6月23日(月)午後5時までに送付します。なお、電子メールアドレスに登録していない者には次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和7年6月23日(月)午後1時から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和7年6月12日(木)から令和7年6月26日(木)午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAX

電子メール 17kityo@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-0401

(5) 回答方法

入札参加資格を有する者から質問があった場合、公平を期すため、全ての入札参加資格を有する者に対し、令和7年7月3日(木)午後5時までに、全ての入札参加資格を有する者からの質問及

びその回答を、電子メール又はFAXで送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

また、質問がなかった場合には、入札参加資格があると認められた者に対し、質問がなかったことを、電子メール又はFAXで送付します。

## 6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法

ア 入札は総価で行ないます。消費税額及び地方消費税額は代金支払いの際に加算しますので、入札書に記載する総額には含まないでください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は「入札件名」及び「商号又は名称」を記載した封筒に封入して持参してください。

### (2) 入札書の提出方法

持参とします。

### (3) 入札・開札の日時

令和7年7月8日（火）午後2時

### (4) 入札・開札の場所

川崎市役所本庁舎8階会議室

### (5) 入札保証金

免除とします。

### (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

### (7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

### (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

### (2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 前払金

無とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、仕様書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。